

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び
派遣労働者の保護等に関する第23条第5項の情報について

株式会社村山事務器（派05-300154）
岐阜県鹿角市花輪字柳田 2 8 番地

事業年度 令和05年07月01日～令和06年06月30日まで

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の総数 ※事業年度実績数	0人
-------------------	----

2. 派遣先の数

派遣先の実数 ※事業年度実績数	0件
-----------------	----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率
※事業年度実績額、率

派遣料金平均額 1日(8時間あたり)の額 (A)	派遣労働者平均賃金額 1日(8時間あたり)の額 (B)	マージン率 (A-B)/A
0円	0円	0.00%

マージンに含まれる費用

社会保険料などの事業主負担分	健康保険、雇用保険、厚生年金保険 (※加入義務対象派遣労働者のみ)
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業 管理費用、教育訓練費用、事務管理費用等
営業利益	派遣料金から賃金、社会保険料、有給休暇 費用、会社運営経費を差し引いた利益

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している 労使協定を締結していない

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項(全て、有給・訓練費負担無しで実施)

- キャリア・コンサルティングの相談窓口（担当/村山 0186-23-6310）
■キャリアアップに資する教育訓練

訓練の内容等		1年目	2年目	3年目	4年目 以降
入職時等基礎的訓練	新規採用訓練	5	0	0	0
職能別訓練	学校・教員とその支援	5	2	2	2
	教育情報化の知識	5	2	2	2
職種転換訓練	情報化の法令・ポリシー	5	2	2	2
階層別訓練	システムの管理・運用	0	2	2	3
	I T 資格取得の講習	0	0	5	5

6. その他参考と認められる事項等
○定期健康診断

|